



県事協第4回評議員会の報告

3月7日(水)県教職員互助組合会館において13:30から第10回理事会、14:30から第4回評議員会を開催しました。評議員会では冒頭、迫田会長から県事協発足当時から10年の長きに渡り大事協(大島地区公立小中学校事務職員協会)の会長並びに県事協の評議員を引き受けてこられた泉一(イズミはじめ)先生が定年退職されるということで、感謝の言葉を含めたあいさつがありました。協議の中身は以下のとおりです。

1. 「諸手当認定・電算マニュアル」等の加除式にする事業

11月30日の第3回評議員会で提案をしてありました「諸手当認定・電算マニュアル」等の加除式にする事業に関しては全地区賛成でした。ただし、「電子データでも欲しい」、「加除の作業(差し替え)がキチンとできるか疑問」、「公費での購入をしたい」などいくらか意見がありました。初版導入については配布先は学校単位であり、財源は各地区協議会が持つことを基本線に検討していますが、県事協だより71号(前号)でも触れたように鹿児島市の問題も含め理事会で協議していきます。

2. 「共同実施現状報告会・保護者負担軽減取組報告会」

上記と同じように提案をしてありましたが、開催にはすべての地区が賛成でした。夏季休業中ということもあり、「希望者全員の参加ができないか」という意見や昨年当日のアンケートにも「会場が遠い、駐車場がない」という意見に対しては理事会で来年度はキチンと対応するつもりです。会員の皆さんの要望をすべて受け入れることは困難です。場合によっては鹿児島市以外で開催することになるかもしれません。日程については昨年、理事会・評議員会・総代会・報告会を1日でやった経緯もあり、「時間が足らなかった」という意見もいっぱいありました。総代会は必ず8月中に開催しますので、もう1日日程をとることはとても無理な状況です。理事会で検討中ですが、理事会をカットして何とか余裕のある時間を確保したいと思います。

3. 決算報告・来年度予算

決算ですが、評議員会においては暫定で提示してあります。金額が未だ確定していません。来年度予算ですが、前回評議員会では拠出金一人当たり1,450円で提案してありました。今年度でも「収入」の決算が△18,200円(1,400円×13人)です。学校統廃合等で会員数減が予想されます。年々拠出金上がるようで心苦しい部分もありますが、常任委員を4から5名に、検討委員を4から8名に増員し、「諸手当認定・電算マニュアル」等の加除式という新規事業も不確定要素です。会員の皆様のご理解とご協力を切にお願いします。

4. 県事協事業 第六次県費事務改善検討委員会の報告 並びに 2011年度データ版の取扱い

このことにつきましては常任委員、常設委員、検討委員(もちろん理事も入ってのことですが)の方々と事業担当である越智理事が連携をとり、とてもいいものが出来上がったと思います。県教委、共済組合の方々にも細かいところまで点検していただきました。今回は案内チラシも入れてあるので有効に活用していただきたいと思います。

5. その他 県事協だよりについてです。現在8地区です。県事協だより1回発行につき2地区から原稿を提供してもらっています。単純に4回発行中1回は地区に順番が来ます。①南薩、鹿児島 ②大島、熊毛 ③北薩、大隅 ④日置、姶良伊佐の順です。次回は③の北薩、大隅です。できましたら役員等が執筆するのではなく、はじめて執筆するという方が望ましいです。広がりが必要です。

(文責 理事 松元)

活動経過及び予定



- 11月30日(水) 第9回理事会 第3回評議員会
- 12月12日(月) 第3回常任委員会
- 12月16日(金) 県事協だよりNO.70発行
- 12月26日(月) 臨時理事会 (マニュアル点検依頼2回目)
- 1月27日(金) マニュアルの受取(郵送にて)
- 2月2日(木) HP更新36
- 2月10日(金) 県事協だよりNO.71発行
- 2月14日(金) 第4回常任委員会
- 3月7日(水) 第4回評議員会



「種子島での一年を振り返って」

荃南小学校 瀬戸口真由美

南北 58k 東西 4~12k 細長い種子に似た形の島 種子島。その中で一番南にある南種子町は、西之表港から車で約 1 時間かかる。私の勤務している荃南小学校は、種子島宇宙センターに近く、海がとてもきれいで心癒されるところ。

種子島に赴任して、もうすぐ一年。振り返ってみると早い。しかし、この一年は、いろいろな意味でできなかった。

夫を残し、子どもを 3 人連れての赴任。逆単身赴任とでも言うべき状況に不安なスタートだった。その不安が子どもにまで伝わってしまい、当初、子どもが次々と体調を崩し、小学校・中学校ダブル入学式のはずが、中学校 1 年生の子どもは、入学式から出ることができなかった。病院事情も悪く、離島での生活の厳しさを痛感したスタートだった。仕事面でも、学校にはなかなか慣れず、事務室の執務環境にも慣れず、仕事(特に町費関係)にも慣れず、という状態がどれくらい続いたのだろうか。

1 年目はいろいろなことに気付く。不思議なことがいっぱい。一つの教室が理科室&家庭科室！パソコン室&音楽室！体育館(旧中学校体育館)とプールは校舎から離れていて、一山越えるような状況。校舎の老朽化。市町村間、学校間でも違う教育環境の不平等さも痛感している。この学校で何ができるのか。施設面は、町に任せるとして、**保護者負担軽減の部分から切り込んでみよう**。少しずつだが、取り組んでいこうと思っている。

南種子町では、来年度から支援室も始まる。順調に準備が進んでいるかと言えば、そうともいえない状況であるが、自分にできること、自分達にできることを少しだけがんばってみよう。

月日は確実に流れている。種子島では、もうすぐ田植えの季節が訪れる。

次に紹介するのは大島地区ですが、2011 年 11 月 30 日発行 大事協だより第 35 号からの抜粋になります。2011 年度新採の先生方の原稿をお二人掲載させていただきます。



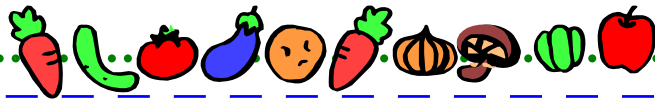
「初心」

伊仙町立伊仙小学校 浦田 沙織

亀徳新港での先生方のアグレッシブな歓迎を受けてから半年が経ちました。初めの頃よりは徳之島生活にも学校生活にも慣れ、多くの方々と知り合い、充実した日々を送っています。事務の仕事は、初めてするものに関してはまだまだ時間がかかりますが、何度か経験した仕事については大分スムーズに行えるようになってきました。これからも正確で迅速な事務処理を心がけていきたいと思えます。

今後の課題は先生方とのコミュニケーション不足の解消です。お互いの多忙さや、働く場所の違い、職種の違い等が大きいと思うのですが、金銭や個人情報を超え、信頼関係が一番大切だと思うので、今よりも機会を増やして相互理解を図っていききたいです。

一日、一日の成長は自分でもわからないくらい小さいものですが、その積み重ねが時間的、精神的な余裕を生み、より多くの仕事をこなすことができるようになるのだと思います。そしていつの日か、さまざまな分野で学校教育に貢献できる事務職員になることが私の目標です。これから先も、いろんな仕事が待っているでしょうし、困難なことや、辛いことにもぶつかることもあると思いますが、決して無理はせず、でも努力は続けて、持続可能な速度で頑張っていきたいと思えます。



「半年間を振り返って」

龍郷町立龍南中学校 今村 美紀

今年龍南中学校に赴任となって、半年が過ぎました。4月新しい環境に不安いっぱいの中で、奄美大島にやってきました。空港の降機口を出ると、大きな横断幕を持った生徒たちや先生方が歓迎してくださいました。私はその時、歓迎されたことが嬉しく、そして温かい人々がたくさんいると安心したことを覚えています。着任してからは、その忙しさに驚きました。しかし私自身は何をすべきなのか、何が私の仕事なのか、そのことすらも分からない不安な日々が続きました。そんな中、近隣の学校の先輩方が毎週のように私の学校に出向いてくださり、丁寧に指導・アドバイスをしてくださいました。時には夜遅くまで私の仕事を手伝ってくださいました。本当に感謝しています。

先輩方にアドバイスを頂き、私は毎日その日に行った業務を手帳に記録するようにしています。提出した書類はもちろん、自分が失敗してしまったこと、その日頂いたアドバイスも記録するようにしています。失敗を記録することで、同じ失敗を繰り返すことを防げますし、貴重なアドバイスを決して忘れずに自分のものにすることができます。私にはまだ事務職員としての自分のスタイルがありません。多くの先輩事務職員の方々から事務処理の行い方・考え方を学び、取り入れ、自分のスタイルを確立できるよう日々努力していきたいです。先輩事務職員の方々には色々と迷惑をかけると思いますが、ご指導のほどをよろしくお願いいたします。

大島地区からは最後に長年、大事協会長・県事協評議員を務めてこられた大先輩に敬意を表し、大事協だより原稿(現段階では未発行分)より抜粋させていただきます。

うかげさま ありょうた
～会員の皆さん永い間 支えてくれてありがとうございました。～

奄美市立大川小中学校 泉 一

月日のたつのは早いもので、3月に定年を迎えることになりました。のんきな性格のためか、この時期になってもまだ実感が湧いてきません。

これまでの事務職員生活を振り返ってみるといろいろなことがありました。その一つに事務(機器)の変化との戦いだったなーという思いがあります。

新採の時、「学校事務」がどんな仕事をするのかまったく知らないまま職場に入った私は、隣の学校の先輩事務職員から「ソロバンができなくては・・・。」と言われ、小学校の時以来のソロバンの練習に夜な夜な励み、やっと人並みにできるようになった頃には「電卓」がはやり始め、そしてパソコンと(パソコンソフト「ロータス123」というのがあったなー。)めまぐるしく進歩していく事務機器を前に必死に取り組んで来た毎日だった気がします。鉄筆片手にガリ版で印刷物を作っていたのが、ボールペン原紙、ファックス原紙、ワープロ、パソコンと変わって行き、新しい機器が入ってくるたびに、今までの苦労はなんだったのかなーと思ったことです。これからも続くでしょうが・・・。

又、新採の頃、本地区は学校に電話すらないところも多くあり、近隣の事務職員からの支援を受けることもままならず、志半ばでやめていった仲間もいた中で、定年を迎えることができるのも良き先輩や事務職員仲間に恵まれたおかげだと感謝しています。

大事協・県事協の役員も、たまたま出席した発足準備会で最年長だったため、「つなぎの会長」としてなったはずなのが、定年まで引き受けることになってしまいました。これも、会員の皆さんや支えてくれた多くの方々のおかげ(おかげ)です。

「水や山うかげ、人(ちゅ)や世間うかげ」人との繋がりの大切さを改めて感じ、これからも大事にしていきたいと思います。大事協・県事協の皆さんこれからもよろしくお祈いします。ありがとうございました。

また、大事協だよりは県事協ホームページにも掲載していますのでご覧ください。35号、36号はこれから掲載する予定です。

☆鹿児島県教職員共助会からの案内です

日頃より、私ども共助会の諸事業の推進や会員の事務手続き等につきまして、県事協の先生方には大変お世話になっております。本会は任意団体ですので、事務職員の先生方のご協力によって運営できています。紙面をお借りして改めてお礼を申し上げます。

1 若年で退職される会員の先生方に、次のことをぜひお知らせください。

退職後の会員継続のおすすめ

共助会は終身会員制度の団体です。退職時に所定の会費を納入しますと会員としての資格は継続します。手続きについては、共助会へお問い合わせください。

お問い合わせは 共助会 099-226-5953

*継続会員の会費は(月々の会費は不要)退職時一括払いの100万円です。

これまで納入された会費の中から拠出して頂く形になります。退会は自由ですし、退会時は会費100万円をそのまま「生業資金」という形で給付いたします。

*給付～現職会員時に加えて、還暦・長寿祝金、旅行補助、介護見舞金等が増加します。

*貯金～規約貯金(積み立て)はできなくなりますが、定額貯金はお預かりします。

*貸付～現職中の貸付は退職金での一括返済となります。継続会員へ移行後の貸付については、継続会費の90%と、定額貯金の90%の範囲内になります。

*保険～団体取り扱いができなくなりますが、アメリカンファミリー、明治安田生命、メットライフアリの3社については、継続して団体取り扱いができます。

2 貸付についてのチラシを各学校に送付いたしました。回覧頂きますようお願いいたします。

3 2012年度の会費額算定につきましては全校よりご報告を頂きました。お忙しい公務の中、お世話になりました。ありがとうございました。

☆(財)鹿児島県教職員互助組合からの案内です

退職教職員互助制度（退教互）のご案内

教職員互助組合の事業運営について、日頃より県事協の先生方に大変お世話になっています。紙面をお借りしてお礼を申し上げます。

退職教職員互助制度は、退職後の生活の安定と生きがいの充実の一助を願って発足した退職教職員の相互扶助制度です。医療保険制度改革が急速に進み、特に高齢者の医療費の本人負担は急激に増加しています。このように医療費の個人負担が増大する中、退教互組合員のニーズに応えられると自信を持ってお薦めする制度です。今年度末、退職される先生方に、この制度を十分にご理解いただき加入されますようご案内にご協力をお願いいたします。

- 1 加入資格 ・互助組合期間が10年以上で、満50歳以上で退職する組合員
- 2 加入方法 ・下記表の拠出金を納入すれば加入できます。（拠出金は積立金より差引き充当されます。）

退職時の年齢	55歳以上	54歳以上 55歳未満	53歳以上 54歳未満	52歳以上 53歳未満	51歳以上 52歳未満	50歳以上 51歳未満
拠出金	30万円	33万円	36万円	39万円	42万円	45万円

※ 満75歳の誕生日に達したら自動的に退会となります。死亡の場合は死亡時で退会になります。

3 「退教互」の給付事業内容

給付事業名	事業内容
医療補助金	継続組合員本人のみに給付 補助額は、保険対象医療費の自己負担分から1,000円を控除した額の7割 【計算は月毎、病院毎(医科・歯科別(レセプト毎))、調剤薬局毎に行います。】
障害見舞金	継続組合員本人が在会中に障害者手帳の1・2級の交付を受けたとき給付します。
死亡弔慰金	継続組合員本人が在会中に死亡したとき給付します。
保養施設利用補助	継続組合員本人と配偶者に給付 ・「年間指定保養施設」・・・県内、県外、湯治施設の利用補助(1泊につき1,500円) ・「山の家・海の家」・・・夏季休業中1人3泊まで(1泊につき3,200円)
会員証事業	「会員証」を提示すると指定施設・業者の割引等各種のサービスが受けられます。
その他	・互助組合会館の駐車場並びに会議室を利用できます。 ・「退教互だより」を年3回発行し、自宅にお届けします。 ・互助組合企画の催し等を案内します。

4 2010年度の給付実績

医療補助金					保養施設利用補助金	
給付総額	受給者数	平均給付額	最高給付額	5万円以上	保養施設利用者数	山・海の家利用者数
137,076,100円	3,709名	37,000円	475,200円	832名	2,876名	1,572名

※ 2011年度の平均給付額1人当たり37,000円(一昨年度42,070円)最高給付額は475,200円です。60歳から75歳までの15年間で拠出金30万円をカバーできる制度です。

